

年末金融相談窓口

を設置しています。

年末の資金需要期を迎えるにあたり、新型コロナウイルス感染症による影響もある今年度は例年以上に中小企業者の資金繰り相談に万全を期すため、経営指導員その他、中小企業診断士等専門家が相談に応じます。会員・非会員に問わず相談できますので、まずはご連絡ください。

問合せ先

大槌商工会 大槌町新町 38-1

電話 0193-42-2536 FAX 0193-42-3424

E-mail otsuchi@shokokai.com

受付時間 平日 9:00~17:00

※12月29日(火)~1月3日(日)をお休みとさせていただきます。

何卒ご了承ください。

12/28

(月)

通常
営業

12/29

(火)

休

館

12/30

(水)

休

館

12/31

(木)

休

館

1/1

(金)

休

館

1/2

(土)

休

館

1/3

(日)

休

館

1/4

(月)

通常
営業



年末調整のお知らせ

年末調整の時期です。従業員（パート含む）を1人でも使用している事業所、青色申告で同居家族を専従者として申請している事業所は、事業主がその源泉税を預かり納付しなければなりません。「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」を提出されている源泉徴収義務者は、その年の7～12月までに源泉徴収した所得税を**1月20日（水）までに納付**することとなっております。特に令和2年の年末調整は改正事項が多いため、控除誤りなどにご注意ください。

改正点① 給与所得控除に関する改正

給与の収入金額 (A)	給与所得控除額	
	改正後	改正前
162万5,000円以下	55万円	65万円
162万5,000円超 180万円以下	(A) × 40% - 10万円	(A) × 40%
180万円超 360万円以下	(A) × 30% + 8万円	(A) × 30% + 18万円
360万円超 660万円以下	(A) × 20% + 44万円	(A) × 20% + 54万円
660万円超 850万円以下	(A) × 10% + 110万円	(A) × 10% + 120万円
850万円超 1,000万円以下		
1,000万円超	195万円	220万円

改正点② 基礎控除及び所得金額調整控除に関する改正

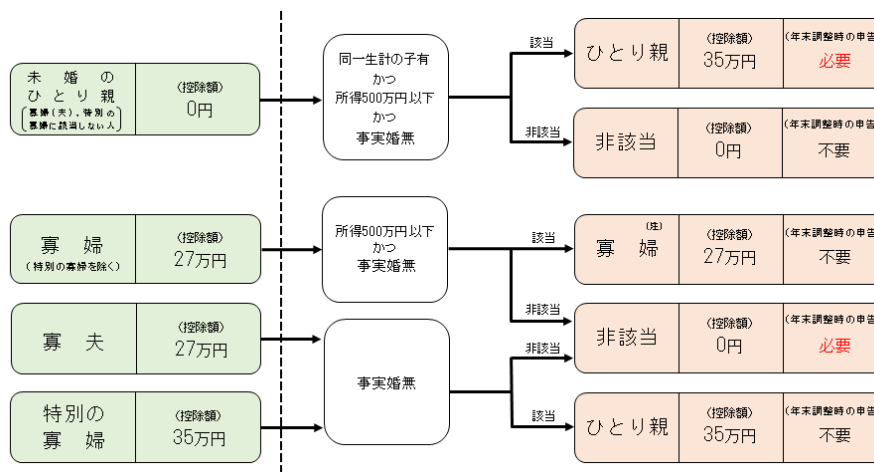
合計所得金額	基礎控除額	
	改正後	改正前
2,400万円以下	48万円	38万円 (所得制限なし)
2,400万円超 2,450万円以下	32万円	
2,450万円超 2,500万円以下	16万円	

- ・子ども・特別障害者等を有する者等の所得金額調整控除の創設
- ・「給与所得者の基礎控除申告書」及び「所得金額調整控除申告書」の新設

改正点③ 各種所得控除等を受けるための扶養親族等の合計所得金額要件等の改正

扶養親族等の区分	合計所得金額要件	
	改正後	改正前
同一生計配偶者	48万円以下	38万円以下
扶養親族	48万円以下	38万円以下
源泉控除対象配偶者	95万円以下	85万円以下
配偶者特別控除の対象となる配偶者 (注1)	48万円超133万円以下	38万円超123万円以下
勤労学生	75万円以下	65万円以下

改正点④ ひとり親控除及び寡婦（寡夫）控除に関する改正



GoToEat チケット販売中です。

岩手の食を応援！
GoToEat
キャンペーン
〈いわてまんぶくイトチケット〉

おおつちオリジナル特典企画
大槌だけの購入特典あり！

元気がおあつち！
おあつちで食べて

5,000円分食事券を
〈500円券×10枚綴り〉
4,000円で販売

販売期間 令和2年11月7日(土)から
令和3年1月31日(日)まで
※販売期間内でも完売次第、販売終了となります。

さらに1,000円券が付いてくる！
5冊(20,000円分)1購入あたり
おあちゃん地元応援券 GoToEat 用

利用期間 いわてまんぶくイトチケット 令和3年3月31日(水)まで
おあちゃん地元応援券 GoToEat 用 令和3年2月28日(日)まで

大槌町 GoToEat 登録店舗で使用可能です。

大槌町の
販売窓口

大槌商工会 10:00~15:00 (平日のみ)
シーサイドタウンマスト 9:00~19:00

- 購入限度額 1回あたりおひとり5冊20,000円 (額面計25,000円分)
- 利用可能店舗 「岩手の食を応援！GoToEatキャンペーン」のホームページでご確認ください。

※5冊同時購入した際についてくる1,000円券は大槌町内の取扱飲食店に限り利用可能です。

様式4 換金請求書

使用済商品券換金依頼書

令和 年 月 日

大槌商工会長 様

おあちゃん地元応援券取扱事業所募集要項に基づき、次のとおり使用済商品券の換金を申込みいたしますので、懇願ご対応をお願いいたします。

事業所名		印
代表者名		

申請者 (窓口に来られた方)

氏名	本人・家族・社員 その他()
----	--------------------

◆換金請求額

使用済商品券枚数	1枚あたりの金額	換金請求額
枚	×500円	円

受付欄

GO TO EAT 取扱飲食店のみなさまへ

「おあちゃん地元応援券 GO TO EAT 用」の換金は大槌商工会で受け付けています。

【受付日時】 毎週月～水 (祝日を除く) 9:00~17:00

※使用済商品券換金依頼書の「1枚あたりの金額」を1000円にして申請ください。

◆換金請求額

使用済商品券枚数	1枚あたりの金額	換金請求額
枚	1000円 ×500円	円

地域企業感染症対策等支援事業費補助金が期間延長になりました。

【補助対象期間】 R2年4月～**R3年1月末** **【申請期間】** R3年**2月10日まで**









「地域企業感染症対策等支援事業費補助金」は事業者が取り組む、新型コロナウイルス感染症対策や飲食店における業態転換（テイクアウトや宅配、移動販売）に活用できる補助金です。

【対象者】 1、2両方に該当する者

- ① 中小企業者、個人事業主、又は中小企業と同等の規模の法人・組合である
- ② 県内の不特定多数の人の出入りがある来店型の店舗（飲食業、小売業、サービス業、宿泊業）

【補助額】 令和2年4月～**令和3年1月**に支払った対象経費の実費（消費税を除く）10/10
ただし上限は10万円（消耗品は内3万円を上限とする）

【補助対象】

消費税を除く実費 10/10（上限10万円）	店舗における感染症対策		飲食店における業態転換 （テイクアウト、デリバリー、移動販売）	
	内 消 耗 品 の 上 限 は 3 万 円	飛沫感染防止	アクリル板・カーテン等（材料費も一部可） / 電子決済、セルフレジ、自動券売機等の導入、コイントレー / フェイスシールド、ゴーグル / 来客が触れる設備のセンサー化	販売促進費
距離の確保		パーティション・カーテン等 / 屋外での営業を新たに始める際の物品 / 店舗の改装 / 来客案内用ポスターや張り紙、ステッカー等（外注費）	車両費	 自動車・バイクのリース・レンタル 自転車・台車などの軽車両の購入
換気		換気扇、空気清浄機、エアコン 扇風機、送風機、窓、網戸、 <u>加湿器</u> 	器具備品費	Wi-Fi 導入費、タブレット端末（店外での注文や会計用等） 運搬容器 / ショーケース  保温器 / 移動販売用の調理器具
消毒抗菌		消毒液ポンプ、消毒液スタンド、消毒剤噴霧器、オゾン発生器、紫外線消毒器等 営業再開時などの店内清掃委託 店内施設の抗菌化（土足部を除く） 	工事費	営業許可の基準を満たすための設備の導入や厨房の改装
手洗い		 センサー式水道蛇口 手洗い場新設工事	手数料	宅配代行サービスに係る初期登録料 月額使用料、配送手数料
体調管理		体温計 サーモカメラ 	消耗品	弁当容器 / 使い捨て食器 / 割り箸 / おしぼり / 手提げ袋 
諸経費		対象物品購入に係る送料 対象物品のリース・レンタル 設備設置のための工事費		
消耗品		マスク・使い捨て手袋 / 消毒液、除菌シート / 石鹸、ペーパータオル 		

【受付窓口】 店舗・事業所が所在する各商工会議所・商工会（会員でなくても申請することができます）

事業で受けた給付金や補助金などは法人税・所得税の課税対象です。

今年は新型コロナウイルス感染症の拡大で大きな影響を受けている事業者に対し、給付金、補助金、助成金、協力金などといった様々な制度がありました。事業として制度を利用し、国や自治体などから受け取ったお金は「雑収入」となりますので、記帳を行い、必ず申告しましょう。

法人税・所得税の課税対象

国の制度	○ 持続化給付金 ○ 家賃支援給付金 ○ 雇用調整助成金 ○ 小学校休業等対応助成金 ○ 農林漁業者のための経営継続補助金 など
県や町の制度	○ 地域企業経営継続支援事業費補助金 ○ 大槌町雇用調整助成金 ○ 地域感染症対策等支援事業費補助金 ○ 家賃補助制度 ○ 中小企業事業継続支援金 ○ 小規模事業者支援推進事業費補助金 ○ 観光宿泊施設緊急対策事業費 ○ 観光バス運行支援事業費補助 ○ ものづくり企業競争力強化緊急支援事業費補助 など

持続化給付金、家賃支援給付金の申請は2021年1月15日（金）までです。申請対象となる方は、お早めに申請をお願いいたします。また、商工会では、会員・非会員問わず申請サポートを行っていますので、お気軽にご相談ください。

【来会時のお願い】新型コロナウイルス感染症拡大防対策について



マスクの着用にご協力ください。



入口にて手指のアルコール消毒をお願いします。



事前連絡くださいますようお願いいたします。



発熱や咳などの症状のある方は来会をお控えください。

岩手県内では、飲食店においてクラスターの発生や院内感染が相次ぎ、200名を優に超える感染者数となっております。事務局においては、内部ガイドラインに従い感染対策を行っておりますが、年末年始にかけて人の往来が増える時期ですので、上記の通り、より一層の感染予防対策を実施させていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

会員の皆様も感染対策の徹底を行い、予防に努めていただきますようお願いいたします。

【教育委員会より】飲食店の皆様へお願い

令和3年1月10日（日）に「令和3年大槌町成人式」の開催を予定しております。

当日は新成人も町内の飲食店へ来店されることが予想されます。引き続き、3密の回避、手指消毒等の感染予防対策をお願いいたします。

【女性部・青年部】花いっぱい運動を実施いたしました。



全員で集合写真



松の下自治会の皆さんと

11月20日(金)女性部主催、青年部・漁協女性部共催の花いっぱい運動を行いました。当日は16団体から約80人の参加をいただき、大槌駅前や向川原公園・松の下公園にパンジー花苗の植栽を行った他、参加各団体に花苗を配りそれぞれの地域を花いっぱいにしてもらうよう協力呼びかけました。

来年度も実施する予定ですので、引き続き自治会等各団体との連携を図っていきたくと思います。



【女性部】使用済み切手・書き損じはがき収集活動へのご協力の御礼

大槌商工会女性部では5月から11月まで使用済み切手・書き損じはがきの収集活動を行って参りました。おかげさまを持ちまして、切手168g・はがき107枚を収集し、岩手県商工会女性部連合会を通じて公益財団法人ジョイセフに送付いたしました。

来年度も実施予定ですので、引き続き収集いただければ幸いです。皆様のご協力に感謝いたします。ありがとうございました。

【青年部】オンラインで研修を行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響で延期していた岩手県商工会青年部東部ブロック研修会を12月11日（金）に大槌町文化交流センターと各会場をオンラインで開催いたしました。

「事業継続力強化計画」をテーマに、あいおいニッセイ同和損保より講師を招き、制定の背景や、東日本大震災に限らず、豪雨災害等自然災害への企業の事前準備を国が支援する制度であること、具体的な計画策定方法について学びました。

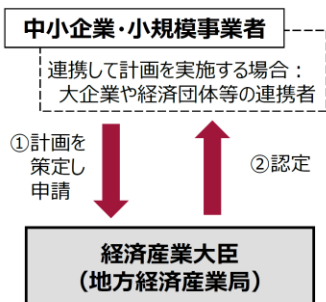
東部ブロックとしてはコロナ禍にあることから、今後もオンラインシステムを活用し、より参加のしやすい研修活動を目指します。

【参考】事業継続力強化計画とは

事業継続力強化計画認定制度の概要

- 中小企業が行う**防災・減災の事前対策に関する計画**を**経済産業大臣が認定**。
- 認定を受けた中小企業は、**税制優遇や補助金の加点**などの支援策を活用可能。

【計画認定のスキーム】



認定対象事業者

- 防災・減災に取り組む中小企業・小規模事業者の皆様。

事業継続力強化計画の記載項目

- 事業継続力強化に取り組む**目的の明確化**。
- ハザードマップ等を活用した、**自社拠点の自然災害リスク認識と被害想定策定**。
- 発災時の**初動対応手順**（安否確認、被害の確認・発信手順等）策定。
- **ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための具体的な対策**。
※自社にとって必要で、取り組みを始めることができる項目について記載。
- 計画の**推進体制**（経営層のコミットメント）。
- 訓練実施、計画の見直し等、**取組の実効性を確保する取組**。
- (連携をして取り組む場合)連携の体制と取組、取組に向けた関係社の合意。

認定を受けた企業に対する支援策

- 低利融資、信用保証枠の拡大等の**金融支援**
- 防災・減災設備に対する**税制措置**
- **補助金**（ものづくり補助金等）の優先採択
- 連携をいただける企業や地方自治体等からの支援措置

- **中小企業庁HP**での認定を受けた**企業の公表**
- 認定企業にご活用いただける**ロゴマーク**
(会社案内や名刺で認定のPRが可能)



本会では専門家を活用し、会員の計画策定を支援。今年度は1件の申請を行っております。

会長 菊池良一の旭日単光章の拝領について

去る11月3日に令和2年秋の叙勲受章者が公表され、長きにわたる中小企業振興の功績が認められ、会長 菊池良一が旭日単光章を拝領いたしました。



伝達式の様子



伝達された賞状と勲章

会長コメント

商工会員の皆様のご協力があったからこそいただけたと思います。私個人ではなく、商工会全体の栄誉です。

【産業振興課より】【中小企業者向け支援】家賃補助制度のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した事業者に対して、県と連携して家賃・借地料の一部を補助します。

【対象事業者】

次のいずれにも該当する町内に事業所を有する中小企業者

- ①小売業、飲食業、サービス業等を営む事業者
- ②令和2年11月から令和3年1月のうち、いずれかひと月の売上が同月比30%以上減少した事業者

【補助内容】

補助率：1/2

補助上限額：1事業所ごとに1か月につき10万円（連続する3か月合計30万円まで）

【申請期間】

令和3年1月4日（月）～2月26日（金）

【申請場所】

大槌町役場産業振興課窓口（郵送の受付可）

【お問合せ先】

大槌町産業振興課商工観光班 Tel.0193-42-8725



<p>及川商店 キッチンカー (大槌)</p>	<p> 立木、はちみつ販売 (小槌)</p>	<p>La SHE' s まつ毛エクステ (大槌)</p> <p>Instagram: lashes_eye.lash </p>	
<p>セゾン美容室 (安渡)</p>	<p>合同会社吉里吉里設計 インテリア、家具デザイン (吉里吉里)</p> <p>https://www.kirikirisekkei.com/</p>	<p>株式会社小國建機 建機リース、販売 (安渡)</p>	<p>タイヨー株式会社 水産加工、卸業 (港町)</p> 